

2021年10月1日

中部ブロック会員各位

日本ビジネス実務学会  
中部ブロック リーダー

## 中部ブロック研究助成の募集について

日本ビジネス実務学会中部ブロックでは、来年度（2022年度）の「中部ブロック研究助成」を募集いたします。

助成額は小さいですが、特に実務家から大学・短大教員に転身されて日が浅い方や、社会人大学院生の方（ただし、当学会の正会員の方）で、今後本格的にビジネス実務分野の研究を行っていきたいとお考えの方に、積極的にご応募いただきたいと考えております。

### ■ ブロック研究助成の内容

今回募集する中部ブロック研究助成の助成額と件数は以下のとおりです。

応募資格は**日本ビジネス実務学会正会員**（学生会員の方は対象外）、且つ、**中部ブロックに所属**の方です。個人・共同は問いません。ただし、共同研究の場合には、全員が正会員、且つ、中部ブロック所属であることが求められます。

**助成額：30,000円 件数：5件**

助成対象とする研究の期間は実質1年2ヶ月程度とし、継続研究は認めないこととします。また、**助成対象者には翌年度（2023年度）の中部ブロック研究会で発表することを義務付けます。**なお、研究経費支出の証拠書類は求めません。

### ■ 応募から助成決定・中部ブロック研究会での発表までの流れ

#### ① 所定のフォーマット（研究計画書）により応募を受け付けます。

応募締切：2021年11月30日

応募方法：中部ブロック研究助成申込書を日本ビジネス実務学会中部ブロック研究会HPからダウンロードし、ご記入ください。その上で、以下の提出先アドレス宛にメール添付でお送りください。なお、メールのタイトルは「中部ブロック研究助成申請」としてください。なお、メールによる提出後2週間程度に渡り受付の返信がない場合は、ご確認のメールをいただきますようお願いいたします。

提出先アドレス：中部ブロック運営委員会事務局 [researchgrant@kumagori.dyndns.org](mailto:researchgrant@kumagori.dyndns.org)

#### ② 助成の可否を運営委員会で審議の上決定します。応募者には2022年1月末までに助成可否の通知をし、助成対象者には助成金をご指定の口座に振り込みます。

#### ③ 2023年度中部ブロック研究会（2024年2月に開催予定）で成果発表していただきます。なお、発表の際には、助成対象研究として明示していただきます。

# 日本ビジネス実務学会 中部ブロック研究会研究助成規程

## 第1条（目的）

本ブロックの研究活動を一層活性化させるため、研究助成制度を設ける。

## 第2条（内容）

助成額は一律3万円とする。

2. 各年度の採択件数は、原則として、5件を上限とする。

## 第3条（申請）

本研究助成を申請することができるのは、共同研究者も含め、中部ブロック所属の正会員のみとする。

2. 助成を希望する者は、所定の様式による研究計画書を作成し、運営委員会宛に申請を行う。
3. 申請の締め切り日は別途定める。

## 第4条（採択）

提出された書類を基に研究計画を審査し、原則として、上限件数の枠内で採択の可否を決定する。

2. 審査は運営委員会で行い、採択の可否を決定する。
3. 審査にあたっては、以下の3項目を検証する。
  - 1) 適合性 学会研究対象領域に適合しているか。
  - 2) 新規性 オリジナルな内容を含んでいるか。
  - 3) 進歩性 他の学会員にとって参考になる研究か。
4. 申請者に対する採択の可否通知日は別途定める。

## 第5条（助成を受けた者の義務等）

助成を受けた者は、計画に沿って研究活動を進め、採択通知を受けた年度の翌々年度の中部ブロック研究会において、その研究成果を発表しなければならない。その際、ブロック研究会の助成を受けた旨を明示しなければならない。

2. 研究成果の発表は原則として口頭発表とするが、その大会でポスター発表が募集されていた場合は、ポスターによる発表も可とする。
3. 論集への投稿は義務付けない。
4. 会計報告及び領収書の提出は求めない。
5. 継続研究は認めない。
6. テーマの異なる研究であっても、同一の正会員は2年連続で本助成を受けることはできない。

## 第6条（助成の取り消し）

助成を受けた者が、採択通知を受けた年度の会費が未納である、又は、採択通知を受けた年度の翌年度の会費が未納である場合、助成を取り消し、助成金の返還を求めることがある。

付則

本規程は、2021年10月1日から適用する。

以 上